

暮らしのお知らせ

転入・転出・転居届

市民課または支所へ

引っ越しなどにより住所が変わるときは、市民課、下総・大栄支所、市民課赤坂分室で手続きしてください。

届け出は原則として本人または同一世帯の人が行います。代理人が届け出を行う場合は、委任状が必要です。住所が変わる人の氏名

生年月日、住所が変わった(変わる)日、新・旧住所、新・旧世帯主氏名を確認してください。届け出時に本人確認をしますの

で住民基本台帳カード(住基カード)・運転免許証・パスポートなどを持ってきてください。住基カードを持っている人は、転入のときに転出証明書の添付が省略できる転入届の特例が受けられます。外国人住民は在留カードか特別永住者証明書を持ってきてください。

転入届

市外から成田市に移ってきたときは、14日以内に手続きしてください。

さい。

○必要なもの：前住所地の市区町村が発行した転出証明書(転入届の特例を受ける人は不要・年金手帳 加入している人)・住基カード(持っている人)

転出届

成田市から市外に移るときは、転出届を提出してください。転出証明書が発行されます。住基カードを持っている人は、転出証明書が発行されませんが、届け出は必要です。

○必要なもの：国民健康保険証・介護保険証・後期高齢者医療保険証(いずれも加入している人) 転出届は郵送による手続きも可能です。

転出日、転出先、転出先での世帯主氏名、成田市での住所・世帯主氏名、転出する人全員の氏名・連絡先(昼間連絡がつく電話番号)を書いたものに、返信用封

筒(切手の貼ってあるもの)と本人を確認できる書類(住基カード、運転免許証、健康保険証などのコピー)を市民課に郵送してください。転出証明書を送付します。

転居届

市内で住所を移したときは、14日以内に手続きしてください。

○必要なもの：国民健康保険証・介護保険証・後期高齢者医療保険証・年金手帳(いずれも加入している人)・住基カード(持っている人)

世帯主変更届

世帯主が変わったときは、14日以内に手続きしてください。○必要なもの：国民健康保険証(加入している人)

日曜開庁を実施

毎週日曜日に、転出入の届け出や印鑑登録、各種証明書の発行・申請の受け付けなどを行っています。一部受け付けできないものがありますので、くわしくは市民課へ問い合わせてください。

※くわしくは市民課(☎20・1525)、下総支所(☎96・1113)、大栄支所(☎738066)へ。

放射性物質検査

新米の安全性を確認

県では、平成25年産の米の安全性を確認するため、放射性物質検査を行いました。

市内では、8月12日に収穫され

た米の検査が行われました。

検査の結果、米から放射性物質(放射性セシウム)は検出されず、安全性が確認されたため、市内で収穫された新米は出荷・販売ができるようになりました。

※くわしくは農政課(☎20・1541)へ。

市内の農産物などの放射性物質検査の結果

7・8月に検査した米・野菜・果樹は、放射性物質が基準値以下でした。

県の精密検査の結果

単位：ベクレル/kg^{*1}

品目	採取日	放射性セシウム134	放射性セシウム137	放射性セシウム134と137の合計 ^{*2}
サツマイモ	7月23日	検出せず(4.0未満) ^{*3}	検出せず(5.5未満)	検出せず
ナシ	7月23日	検出せず(4.4未満)	検出せず(5.3未満)	検出せず
レンコン	8月 7日	検出せず(4.7未満)	6.90	6.9
米	8月13日	検出せず(3.3未満)	検出せず(3.9未満)	検出せず

市の簡易検査^{*4}の結果

単位：ベクレル/kg

品目	採取日	放射性セシウム134	放射性セシウム137	放射性セシウム134と137の合計
キュウリ	7月23日	検出せず(8.23未満)	検出せず(7.23未満)	検出せず
シロウリ	7月23日	検出せず(8.21未満)	検出せず(7.37未満)	検出せず
米	8月12日	検出せず(8.35未満)	検出せず(7.36未満)	検出せず
米	8月20日	検出せず(8.51未満)	検出せず(7.51未満)	検出せず

^{*1} ベクレルとは、放射能の強さを表す単位で、単位時間(1秒間)内に原子核が崩壊する数を表す

^{*2} 検出数値は、セシウム134と137それぞれを有効数字3桁まで求め、これらを合算した合計欄は有効数字2桁に四捨五入する

^{*3} 「検出せず」とは、検出限界値未満であることを示す。検体の測定時における検出限界値はかつこの数字

^{*4} 市の簡易検査はNaI(Tl)シンチレーションスペクトロメータによる測定基準値 ○一般食品…放射性セシウム 100ベクレル/kg

※くわしくは農政課(☎20・1541)へ。

市長日誌

8月1日～15日

1日	千葉県反核平和の火リレー
2日	「折り鶴平和プロジェクト」千羽鶴・折り鶴平和使節団出発式
3日	環境講演会 戦没英霊・新盆精霊東日本大震災被災物故者追悼流灯会
4日	成田エアポートカップユニカール大会 台湾・「巧苑然人形劇団」2013布袋戯公演
5日	加良部小学校チーム「スナックゴルフ対抗戦」JGTOカップ全国大会「出場激励会」 成田祇園祭反省会
9日	インターアクト年次大会 青少年問題協議会会議
11日	なでしこリーグキックオフセレモニー
13日	イースタンリーグ公式戦(成田スカイシリーズ)



出発式であいさつ(2日)

スプレー缶などの処理 必ず中を空にして



スプレー缶やカセットボンベ、ライターをごみとして出す場合は、ガスなどを使い切って中身を抜いてください。中身が残っていると、収集や処理を行うとき、爆発事故や火災などが発生する場合があります。

べは、穴を開けてください。
ごみは、金物・陶磁器・ガラス類の指定袋(黄色)に入れ、収集日の午前8時30分までに集積所に出してください。
※くわしくはクリーン推進課(☎20・1530)へ。
9月10日は「下水道の日」
正しい使用を心掛けて
公共下水道は、トイレの水洗化や生活雑排水の排除といった生活環境の改善のほか、川や海などの水質浄化、浸水などの災害対策など、生活に欠かせない施設です。わたしたちの暮らしや環境を守るため、次のことを守り、正しく使用しましょう。
○調理くずを流さない
○水に溶けない物を流さない

飲料用井戸水に

浄水器設置費補助金

市では、飲料用として使用している井戸水から次の対象物質が基準値を超えて検出された場合、これらを除去するための浄水器を設置する世帯に補助金を交付しています。
対象物質を除去できる浄水器は、逆浸透膜方式などです。
交付を受けるには、浄水器の購入・設置前に、申請書の提出などの手続きと、その審査が必要です。上水道が整備されている地区の

人は、補助金の交付は受けられませんが、注意してください。
対象物質と基準値(1リットル当たり)
○硝酸性窒素・亜硝酸性窒素…10ミリグラム
○ヒ素…0.01ミリグラム
○トリクロロエチレン…0.03ミリグラム
○テトラクロロエチレン…0.01ミリグラム

補助金額は15万円を限度に、浄水器の購入・設置費の2分の1
なお、生活扶助を受けている世帯は、補助対象費の全額または30万円のうち、低い額となります(生活扶助基準の見直しにより、生活保護を受けられなくなった人は、平成25年度の特例として、全額補助の対象となる場合があります)。
※くわしくは環境対策課(☎20・1532)へ。

農業集落排水

快適な生活環境のために

農業集落排水は、農業用水の水質保全やトイレの水洗化など、地域の生活環境を改善することを目指すとする農村地域の下水道です。
現在6地区(横山馬乗里地区・

名古屋地区・堀籠地区・新田地区・成井地蔵原新田地区・奈土津富浦地区)で実施されています。
対象の地区に住んでいて宅内工事を済ませていない人は、早めに

※くわしくは農政課(☎20・1542)へ。
工事をして、農業集落排水管への接続をしてください。宅内工事は、指定工事店に施工を依頼してください。

地区計画

原案の縦覧と説明会

京成成田駅東口地区の地区計画の変更について、原案を縦覧できます。
利害関係者は、10月1日(火)までに意見書を提出できます。

原案の縦覧
日時 9月10日(火)～24日(火)(土・日曜日、祝日を除く) 午前8時30分～午後5時15分
場所 都市計画課(市役所5階)

説明会

日時 9月14日(土) 午前10時から
会場 市役所6階大会議室
※説明会への参加を希望する人は当日直接会場へ。くわしくは都市計画課(☎20・1560)へ。

夜間の交通事故

懷中電灯や反射材で防止



夕暮れ時から夜間にかけて、歩行中や自転車に乗っているときの交通事故による死者が増加しています。

夜間、散歩などで外出するとき
は、懐中電灯を携帯したり、車の
ヘッドライトを反射するテープや
たすき、キーホルダーなどを着用
したりして交通事故から身を守り
ましょう。

※くわしくは交通防犯課(☎201527)へ。

市立小中学校

平成26年度の教科書が 決まりました

平成26年度に市立小中学校で使

用する教科書は、平成25年度と同じものを使用します。

また、小中学校の特別支援学級で、一人一人の障がいの状況に応じて教科書として使用される一般図書は、県教育委員会の候補図書の中から112冊が決まりました※くわしくは学務課（☎20・1581）へ。

伸び過ぎた樹木

所有者は適正な管理を

車道や歩道に伸びた枝は、車の運転や、自転車・歩行者の通行の妨げとなり、思わぬ事故を引き起こす場合があります。

また、不審者が身を隠すことが容易になるため、防犯上も好ましくありません。

所有者は、枝の剪定^{せんてい}や垣根の刈



り込みなど、適切な管理をしてください。

※くわしくは道路管理課(☎201551)へ。

住宅・土地統計調査

9月上旬から
調査員が伺います

住生活基本法に基づいて作成さ

れる住生活基本計画・土地利用計画などの企画・立案・評価などの基礎資料を得ることを目的に、10月1日(火)を調査期日として、住宅・土地統計調査が行われます。

9月上旬から調査の対象となつた世帯に調査員が伺いますので、ご協力をお願いします。

※調査員は調査員証を携帯していただきます。くわしくは行政管課(20・1501)へ。

入札参加資格審査申請

平成26・27年度分を
受け付け

市では、平成26・27年度の入札参加資格審査申請を受け付けます。

市の発注する建設工事、測量・設計などの委託、製造の請負、物品の購入、役務の提供、賃貸借に

市内の放射線量測定結果

国の目標値は0.23マイクロシーベルト/時です。

単位：マイクロシーベルト／時

施設名	測定日	測定の高さ 1m	測定の高さ 0.5m	測定の高さ 0.05m
市役所(花崎町)	8月5日	0.10	0.11	0.09
	8月12日	0.10	0.11	0.12
	8月20日	0.10	0.11	0.11
下総支所(猿山)	8月5日	0.11	0.11	0.11
	8月12日	0.11	0.11	0.11
	8月20日	0.10	0.11	0.09
大栄支所(松子)	8月5日	0.09	0.09	0.09
	8月12日	0.09	0.08	0.09
	8月20日	0.09	0.09	0.09
大清水大気測定局 (遠山中敷地内)	8月5日	0.10	0.10	0.11
	8月12日	0.09	0.10	0.10
	8月20日	0.10	0.10	0.10
幡谷大気測定局 (久住体育館隣)	8月5日	0.10	0.11	0.10
	8月12日	0.09	0.10	0.10
	8月20日	0.09	0.10	0.10

※各施設の測定結果は、市ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/sisei/sosiki/koho/110311.html>)に掲載しています。くわしくは環境対策課(☎20-1532)へ。

関する入札・見積競争に参加するには、事前に入札参加資格者名簿への登録が必要です。

登録を希望する事業者は、電

登録を希望する事業者は、電子調達システムホームページ(<http://www.chiba-ep-bis.supe>

参加資格申請システムによる電子申請を行った後、共同受付窓口へ申請書類を送付してください。

申請期間 11月9日(火)～11月18日

(月)

申請書類の提出期限は11月18日

午後5時(必着)です。

※くわしくは、ちば電子調達システムホームページ、県電子自治体共同運営協議会共同受付窓口・☎043・441・5551）、市契約検査課（☎20・1515）へ。